

12月16日(日) 衆議院議員総選挙および 最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

選挙に関する問い合わせ

問 浪江町選挙管理委員会
面 0243-62-0128

投票できる方

次の要件に該当する方が投票できます。

- ①日本国民で、平成4年12月17日までに生まれた方で、浪江町の住民基本台帳に登録され、引き続き3ヶ月以上住所がある方
- ②平成24年9月3日までに浪江町に転入届を出し、住民基本台帳に登録され、引き続き3ヶ月以上住所がある方
- ③浪江町の選挙人名簿に登録されている方

衆議院議員総選挙および

最高裁判所裁判官国民審査の投票日です

12月16日は、衆議院議員総選挙および最高裁判所裁判官国民審査の投票日です。

この選挙は、私たちの意見や要望の声を国政に反映させるための代表者を選ぶ大切な選挙です。

棄権しないで投票しましょう。

滞在地（避難先）での不在者投票

避難などで遠方へ行かれている方は、滞在地（避難先）で不在者投票ができます。手続きが遅くなると投票できなくなりますので、不在者投票の用紙の請求は早めにしましょう。

請求・投票の流れ

①投票用紙等を請求する

※請求は12月4日以前でもできますので、お早めに。

「選挙のお知らせ」に同封されている「不在者投票請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、「不在者投票請求返信用封筒」に入れて、郵送してください（メールやFAXでの請求はできません）。

注) 不在者投票の誤請求を防ぐため、避難先が投票所設置市町村およびその近隣市町村の方には、「不在者投票請求書兼宣誓書」を同封していません。必要な方は、選挙管理委員会までご連絡ください。



②投票用紙等を受け取る

郵送されてきた封筒（投票用紙、投票用封筒（内封筒と外封筒）、不在者投票証明書）を受け取ってください。

※不在者投票証明書が入った封筒は絶対に開封しないでください。開封すると投票できなくなります。

※自宅等で投票用紙に記載しないでください。



③滞在地（避難先）の市区町村で投票する

受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

受付時間、場所および土・日曜日の受付の有無は、投票される最寄りの選挙管理委員会にご確認ください。

- 身体等に次のような障がないある方などは、郵便で不在者投票ができる制度があります。
- この制度を利用する場合は、「郵便投票証明書」が必要となります。
- また、特定の方は代理記載をすることができます。詳しくは、選挙管理委員会にお問い合わせください。
- 身体障害者手帳または、戦傷病者の手帳をお持ちの方で、身体に重度の障がいがある方
- 介護保険で要介護度5と認定されている方

郵便による不在者投票

- 身体障害者手帳に免疫の障がない程度が1級から3級までと認定されている方

投票所入場券（はがき）をお持ちください

- 入場券は、12月4日ごろまでに届くようになります。なお、届け出で投票券を紛失した場合、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

開票は、20時からです

- 開票は、20時から二本松市岩代支所（二本松市小浜字北月山27）で行います。開票を参観される方は、係員の指示に従い、所定の場所にて参観してください。



選挙公報の配布

- 選挙公報は、12月13日ごろまでに届くようになります。選挙公報が届かない場合は、選挙管理委員会までお問い合わせください。

- 12月15日(土)、16日(日)は、仮設住宅と投票所・期日前投票所を結ぶ巡回バスを運行します。時間運行ルートは、「選挙のお知らせ」または町ホームページをご覧ください。

巡回バスを運行します

投票所および投票時間

投票所	場 所	投票時間
浪江町 第1投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573)	7時～19時
浪江町 第2投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)	7時～18時
浪江町 第3投票所	石神第二仮設住宅 集会所 (本宮市糠沢字石神61)	
浪江町 第4投票所	桑折駅前仮設住宅 第3集会所 (伊達郡桑折町字東段30)	

※投票時間にご注意ください。

期日前投票制度をご利用ください

場 所	期間・時間
浪江町 第1期日前投票所	浪江町役場二本松事務所 1階会議室 (二本松市北トロミ573) 12月5日(水)～15日(土) 8時30分～20時
浪江町 第2期日前投票所	笹谷東部仮設住宅 東集会所 (福島市笹谷字片目清水36-4)
浪江町 第3期日前投票所	コラッセふくしま 2階エントランス (福島市三河南町1-20)
浪江町 第4期日前投票所	郡山市内公共施設 (※) 12月13日(木)～15日(土) 9時～18時 (3日間のみ開設)
浪江町 第5期日前投票所	いわき市平体育館 会議室 (いわき市平字正内町6-1)
浪江町 第6期日前投票所	南相馬市ゆめはっと 2階会議室 (南相馬市原町区本町二丁目28-1)

※別途お送りする「選挙のお知らせ」にてご確認いただき、選挙管理委員会までお問い合わせください。

投票日に都合があり、投票所に来られない方は、期日前投票ができます。

手続きは簡単で、不在になる理由を宣誓書に記載するだけです。

その際に、入場券をお持ちください。

次のすべての期日前投票所で投票できます。（受付期間・時間が各投票所で異なりますので、注意してください。）